

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回上尾市社会教育委員会議	
開 催 日 時	令和7年6月27日（金）午後2時から4時4分まで	
開 催 場 所	上尾公民館 講座室401	
議 長 氏 名	首藤 敏元	
出席者(委員)氏名	首藤 敏元、近藤 博昭、中島 晴美、林 孝安、曾我部 延孝、須賀 聡、 清水 和子、清水 松代、酒井 剛志、鈴木 茂、長谷川 義水、 若原 幸範 (12人)	
欠席者(委員)氏名	山下 文孝 (1人)	
事務局(庶務担当)	加藤教育総務部長、池田教育総務部次長、白石生涯学習課長、 山内図書館長、小宮山副主幹、長島副主幹、丸山主任、目黒主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	1 委嘱・任命式 2 令和7年度第1回上尾市社会教育委員会議 (1) 令和7年度社会教育関係事業について (2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について (3) 第6次生涯学習振興基本計画について (4) その他	1 議長 首藤 敏元 副議長 近藤 博昭 2 議事 内容説明及び質疑応答
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会 議 資 料	別紙のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 7 年 8 月 12 日 議長の署名 <u>首藤 敏元</u>		

議 事 の 経 過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
生涯学習課長	上尾市社会教育委員 委嘱・任命式 本日は御多用の中を御出席いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます生涯学習生涯学習課長の白石でございます。 本日は、委員の山下様が欠席となっておりますので、ご報告申し上げます。 1 開式 ただいまから、令和7年度上尾市社会教育委員の委嘱・任命式を行います。委嘱書、任命書を、上尾市教育委員会 西倉教育長から交付いたします。 なお、酒井委員は令和6年から委員を務めていただいておりますが、この度、役職が変わられたことにより、上尾市社会教育委員に関する条例第4条2項に基づき退任となり、上尾市 PTA 連合会へ新たな委員の推薦を依頼したところ、改めて酒井氏の推薦状をいただいたことから、改めて委嘱をさせていただきます。
教育長	2 委嘱書・任命書の交付 ＜西倉教育長から委員に委嘱書、任命書を交付＞
教育長	3 教育長挨拶 ＜西倉教育長挨拶＞
生涯学習課長	4 閉会 ありがとうございました。 以上を持ちまして、上尾市社会教育委員委嘱・任命式を閉会します。 なお、教育長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。 （午後2時08分終了）
生涯学習課長	第1回社会教育委員会議 1 開会 引き続き、令和7年度第1回上尾市社会教育委員会議を開催します。
首藤議長	2 議長挨拶 ＜議長挨拶＞ 3 委員および職員紹介 ＜委員自己紹介＞ ＜事務局自己紹介＞

	4 議事
首藤議長	「上尾市社会教育委員会議運営規則」第3条の規定から委員の半数以上の出席が必要となります。委員総数13名のうち12名の方が出席していますので、この会議が成立することをご報告いたします。
	本日、傍聴の方はいますか。
生涯学習課主任	1名の傍聴希望者がいます。
首藤議長	許可しますので、ご案内をお願いします。
	<傍聴人 入室>
首藤議長	傍聴の方をお願いします。会議を傍聴される方は、傍聴に当たっての注意事項をお守りになり、傍聴をお願いします。
	(1) 令和7年度社会教育関係事業について
首藤議長	それでは議事に沿って進めさせていただきます。 「(1) 令和7年度社会教育関係事業について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課副主幹 図書館長	<令和7年度生涯学習課事業説明> <令和7年度図書館事業説明>
首藤議長	説明が終わりました。委員の皆様、御意見御質問等ございますか。
若原委員	資料4ページ「福祉に関する教育・啓発」が実施なしとなっていますが、どういう理由からだったのでしょうか。
生涯学習課長	福祉に関する教育啓発というのを課題として上げていかなければならないものだったんですけれども、実際に公民館講座を組んでいく中で、対象者ごとにふさわしいものが今年度、企画ができなかったということになりまして、今のところ実施無しというよりは実施予定がないということになります。
若原委員	ということは今後、実施するかもしれないということでしょうか。
生涯学習課長	はい。現状の計画の中では今のところ設定できていないというところですね。
首藤議長	共生社会は幅広いですから、計画の要望次第ではいろいろな企画が実施できるのではないかと思います。
酒井委員	資料5ページ「関係各課と連携した講座」の食改コラボ講座というのは？

生涯学習課長	各地区に日常の食事を改善していこうという団体（食生活改善推進員協議会）があり、そちらの団体と共催という形で、講座を開催するというものです。
清水(マ)委員	感想ですが、資料 1 2 ページのこども大学についてです。 昨年度 3 月に開催された 2 回目と 3 回目のあげお子ども大学を見学させていただきました。講師の方の段取りや講座の組み立て、どうしたら子供たちに伝わるか真面目に取り組まれている真摯な姿を感じました。 テーマが「縄文時代のリアルを紐解こう」というもので、本物の縄文土器が用意されていて、子どもたちが素手で触ることができたんですね。やはり本物に触れることで子どもたちの感性が磨かれた、子どもたちのそういう生き生きとしたところも垣間見ることができました。 講義に満足したんだろうなと思ったのが、終了時に子どもたちから大きな声で「ありがとうございました」と先生に対するお礼の言葉を聞いた。これは素晴らしいことだなぁというのを感じます。 今後もこのような子どもたちの生き生きした気持ちというものを引っ張り出せるような企画があることを望みます。強く後押しをしたいと感じました。以上です。
中島委員	資料 5 ページ「郷土理解」の関連で、生涯学習課さんには相談しているところではあるのですが、小学校にも郷土資料室というのがあります。ただ、学校の力だけではただ置いてあるだけどんどん劣化してしまっている状況です。他の学校にもたくさんあるということなので、連携しながら、大切なものをしっかり保存していけるようにしていくことを意識しておいていただけたらありがたいなと思います。
首藤議長	学校にある資料は学校予算で管理しているのでしょうか。
中島委員	上平小学校は倉庫のようなものが一つ外にあり、そこが郷土資料室となっています。きちんと展示すれば素敵なものなのですが、ただ置いてあるだけという状況です。全部の学校に郷土資料室があるわけではないですが、他にもそういうお部屋があるところもあると聞いています。 置いてあるものをうまく活用できれば上尾市の財産になると思いますし、「上尾の摘田・畑作用具」展などにも、すでにたくさんあると思うのですが、学校としても危険物だったりで処分しなければならないのではないかと、いうところもあるので、そういうところまで手を差し伸べていただければ、学校としては対応していただけるとありがたいと思います。
生涯学習課副主幹	昭和時代の終わりに、各地域で使われなくなった古い道具を学校に寄付していった経緯があります。なので、学校によってその様子は違うと思います。 我々は摘田畑作用具の資料収集をやるときに、各学校を回らせていただいて、その中からいただいたものもたくさんございます。 ただその中で、地域によって使う用具が多少違ったり、あるいはより農業に力を入れていた地域は、農具がたくさん残っていたりという特性があると思いますので、学校等でそれを今後うまく使えるような形というのをお互いに考えながら進めたいと思いますし、生涯学習課では、各学校で地域の歴史

	の講義や文化財の実物を子どもたちに見せるという出前講座を行っていますので、今後情報共有しながら連携できればと考えております。
首藤議長	進んでる自治体が全国にあるかと思いますので、参考にして進めていただければと思います。 それと関連して、学校の図書室と市の図書館の連携はどのようになっていますか。
図書館長	学校に対しての市の連携として、「あっぱいぶっくるセット本」という、本市の図書館で選書した推奨本のセットを、各学校に巡回しながら回るというシステムを組んでおります。その他、学校の授業で出てくるような単位について、図書館が選書したものを、「あっぱいぶっくるセット本」とは別に、希望がある学校に貸し出すという事業もあります。できるだけ学校事業に沿いながら、図書館の選書の視点も入れて連携ができるように取り組んでいます。
酒井委員	少しずれてしまいましたが、文化財についてというところで。今年度、平方のどろいんきょが中止になった理由というのはあるのでしょうか。
生涯学習課副主幹	文化財の保持団体が世代交代をしていく過程で、うまくまだ引き継いでいないこともあり、今年は1回見送りみたいな形で一旦休止すると伺っています。やめてしまうということではないです。 民俗文化財の特徴として、なくなっても復活するということで、人がやるものなので、どろいんきょも戦時中に一旦中断したことがあります。また戦後になって復活している行事なので、そういったこともあるのかなと思います。 ですから後継者の問題、誰が担っていくか、そういったものがうまく引き継がれていくところは繋がっていくと思います。結局、地元でやってる行事なので、そのお祭りだけではなく、地域でのいろいろな関わり方があると思うので、そのようなことで今年は休止と伺っています。
酒井委員	ちなみにどろいんきょも活動助成金の対象になっているのでしょうか。
生涯学習課副主幹	市の指定文化財になっている団体については交付金を交付していますので、活用していただいて次に繋がっていただければいいなと考えております。
首藤議長	映像では残っていますか。
生涯学習課副主幹	はい。映像だけでなく、調査報告書として文献としてもまとめてあります。 例えば他の行事でも、衣装をどういった形で着るのか、どういう踊りをするのかというのは、記録と映像で残しているので、仮に間に後継者がいなくても、その記録を見てまた復活するということもあると思います。
首藤議長	うまくそれを活用すれば、実施事業が0だったICTのところなどにも活用できるかと思いました。 過去に埼玉の中締めをYouTubeで調べたら、浦和の一本締めや秩父の一本締めといった色々なものが動画であるんですね。うまくそういった動

	画を活用すれば、文化財が観光資源となりうるのではないかと思います。市役所内だけで見るのではなく、将来的に公開できるように計画していただければと思います。 大体御意見は出し尽くしましたでしょうか。 いろいろと御意見をいただきましたが、特に反対や修正のご意見はなかったと、私は認識しておりますが皆さんそのご理解でよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
首藤議長	ありがとうございます。 それでは、次第「(1) 令和7年度社会教育関係事業について」につきましては、当会議として概ね妥当との意見とさせていただきたいと思います。事務局におかれましては、今回出ました意見も参考に令和7年度社会教育関連事業につきまして進めていただきたいと思います。
首藤議長	(2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について 次に「(2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課副主幹 首藤議長	<令和7年度社会教育関係団体補助金について説明> 今の説明について、委員の皆様、ご意見ご質問等ございますか。
若原委員	詳しい資料を出していただきありがとうございます。反対するわけではないのですが、2点、確認をさせていただきたいです。 一つは交付対象額に対する交付額の基準といいますか、何割まで出せるのかとか上限等があるのであれば、教えていただきたいです。 2点めは、予算額と交付額が違う団体があることについて例えばPTA連合会であれば今年度の予算書を、補助事業含めて所要額というふうにしているってそれに対する交付申請額になっているんですが、ボーイスカウトとガールスカウトの方は必ずしもそうではないという。補足説明をお願いします。
生涯学習課長	申請額と予算書の違いにつきましては、今年度、補助金について庁内のガイドラインが示されまして、補助金対象にならない費目があります。 慶弔費などについては対象にならないため、その分を差し引いた額になっているかと思います。何割かというのは、現状は予算に対する例年通りという形で進めておりまして、範囲内でということを決まっているということなので、昨年度の予算に倣ってということになっています。もちろん残額が出ますと、その金額によっては返還の必要が出てくる場合もあります。
若原委員	そうすると例年の額というのはどのように決まったのでしょうか。
生涯学習課長	活動の状況等からですが、明確な基準というものは決まっていません。
若原委員	この段階で少し確認しておいた方がいいのかなと思います。

首藤議長	補助金ですから、活動の一部を補助するっていう形ですね。
生涯学習課長	実績報告という形でいただいたものを精査しまして、返還の必要があるかどうかというところだけ確認しています。
首藤議長	補助金の総額は上限が決まっているのでしょうか。
生涯学習課長	予算の枠がどうかというところにはなってきますので、こちらの補助金は社会教育団体対象ということで、団体数が増えるかというところもあります。が、現状としては、申請が上がってくるのは今回の団体数になっています。
首藤議長	もう1点、2月の段階では幼稚園保護者の家庭教育推進事業補助金がありましたが、今回載っていないのはなぜでしょうか。
生涯学習課長	今回掲載したのは、社会教育関係団体に対する補助金ということで、家庭教育の補助金は、そもそも事業に対しての補助金だったため、こちらからは外させていただきました。現状といたしましては、2団体、かおる幼稚園と宮下幼稚園から申請が上がっております。それぞれ4万円ずつの申請でございました。
首藤議長	大体ご意見は出し尽くした感じでしょうか。 様々な質疑、ご意見がございましたが、全体に議案「(2) 令和7年度社会教育関係団体補助金」につきましては、当審議会としては妥当であるとの意見でよろしいでしょうか。
各委員	異議なし ありがとうございます。 それでは、議案「(2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について」につきましては、当会議として概ね妥当との意見とさせていただきたいと思えます。
首藤議長	(3)第6次生涯学習振興基本計画について 次に、「(3) 第6次生涯学習振興基本計画について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課主任	<第6次生涯学習振興基本計画について説明>
首藤議長	ありがとうございます。第5次計画の実績評価については、昨年度までですね。D、Eとなっているものもありますが、概ね良かったたのではないかと思います。委員の皆様、ご意見ご質問等ございますか。
若原委員	資料16ページ(3)①(a)の実績シートの評価について、説明の中にもありました通り、何を基準に評価するのかということが予め定まっていなかったということで、各項目について、なぜこの評価になっているのかよくわからない状況です。総括が不十分になってしまうということが心配です。例

	えば別冊資料3の2ページ「ライブステージに応じた学び」はB評価ですが、高校生や社会人向けの講座の実施はなしとなっていますし、最後に「若年～中間層を対象とする学習機会の提供の難しさが課題となった」とあり、これがB評価というのは納得しがたいところがあります。他も、全体としてどうなのかというところがありますので、もう少し検討が必要ではないかと思います。 また、DとEの評価の部分ですが、例えば別冊資料3の3ページ「福祉に関する教育・啓発」のD評価について、前回の会議でも少し触れましたが、公民館講座としては実施が少なかったかもしれませんが、他の福祉関連の部署等で、事実上の福祉に関する講座を実施していますよね。これは上尾市における生涯学習の展開というところでは大事な意味を持っていると思いますので、そういうものを位置付けるということも考えていいのではないかと、少し視野を広げて総合的に評価をするということを考えていただきたいと思います。 それともう1点、別冊資料3の12ページ「ICTを活用した学習相談や学習支援サービス」がE評価で実施無しになっていますが、例えば私の知っている範囲でも図書館でメール等を使ったレファレンスサービスを行っていると思いますし、まなびすと、ホームページで学習指導者と市民の学習希望者を繋ぐというような取り組みをやっていきますので、これも学習支援サービスに位置付けて良いのではないかと思います。 上尾市における社会教育や生涯学習がどう展開してるのかということをもう少し広く捉えていく必要があると思いますので、その点を踏まえて総括をもう少ししっかり行った方が良いと思います。
生涯学習課長	確かに基準があらかじめ設定されていなかったということがあり、指標もなかったため、に自己評価という形になっております。ご指摘の通り、若年中間層の部分の課題がありましたが、その部分以外の子どもや高齢者に対して講座が実施できたということに着目してしまったところがございます。ですので、そういった視点でもう一度見直して総括をしていきたいと思います。 また、福祉関係の講座というものがこちらで把握しかねる部分もあるので、改めてどういった対象の中での講座であったかということは確認したいと思います。 「ICTを活用した学習相談や学習支援サービス」について、まなびすとの学習指導者については、こちらから手が離れている状態であり、把握しきれていない部分もございます。まなびすと指導者バンクが出している一覧表の方で見ていただく他、まなびすとの中の任意団体が別途あります。そちらは自分たちでホームページを作って活動しているところもありますので、そういった点を踏まえて、もう一度評価をしてみたいと思います。
若原委員	各項目の評価も大事ですが、計画全体としてどうだったのかっていう評価の点についても合わせて見直しをお願いしたいと思います。
首藤議長	コメントは事務局の方で作成したということでしょうか。
生涯学習課長	はい、この実績シートの評価は我々の自己評価です。

首藤議長	上尾市の教育関係事業一つ一つを第三者が評価しているものはまた別にあるのでしょうか。
生涯学習課長	はい。教育委員会としての事業の点検評価というものが別途あります。そこらは自己評価の上で、第三者の方から改めて評価をいただいています。
首藤議長	そこらは数値目標などを設定しているのでしょうか。
生涯学習課長	はい、事業によって異なりますが、指標が細かく設定されています。
首藤議長	別冊資料3に関する評価の部分もあるのでしょうか。
生涯学習課長	計画そのものについての評価ではなくて、生涯学習に関係する事業についての評価があります。 次回計画を策定するにあたっては、指標が必要だと考えています。
首藤議長	先ほどの公民館の中高生向けの参加者が少なかった件は、確かにマイナスの面はありますが、その人がどんな体験をしたのか、質の部分がわかれば評価が変わっていくと思います。また、家庭教育の部分も、補助金を出しているの、これも家庭教育に当てはまってくるかと思います。
近藤副議長	公民館の事業評価と一緒に、計画したものができたかできないかということがまず一つ。なぜできなかったと言うと、受講生が集まらなかったためにできなかった、人数が少なかったという話がよく出てくる。評価軸が足りない中で、担当者の、ある意味では関係者の自己評価となっていて、これは違うのではないかと僕は思っている。計画を立てたけど、出来なかったから駄目だったという評価にはならないと思うんですよ。計画を立てて、そこにチャレンジしていくことに意義があった、例えばそれを市民に知らせることができた、そういうことも一つの評価に繋がってくると思うし、モチベーションを高めていくという大きな効果もあるだろうと僕は思う。だから、公民館運営審議会でもお話をさせていただくんですけども、自己評価があまりにも中途半端の場合、軸がしっかりしていない。また、細かく分けすぎていて、自分たちでわざわざハードルを高くしていると感じます。だから、相対的なところから見たらこの事業はどうだったのかとか、そういう見方がまず最初に出てこない、一つ一つの事業を見ながら、これが良い、悪いという話には繋がっていかないと、社会教育のすそ野が広がっていかないのではないかと感じます。 それともう一つ、公民館の職員は特に事業を計画して運営しなければならないという部分があるわけですね。そういう意味では、能力的な問題もあると思う。だから、社会教育の一環としての、最前線としての施設のあり方、運営のあり方ということをもう一度見直してみる必要があるかもしれないと思う。能力が低いということを言っているのではなく、自分たちの能力を低く見すぎている、やれることは多分たくさんあるはずなのに、職員が自信を持てないのかなと感じています。良い講座を沢山やっていらっしゃいます。ただ自分たちが自己評価に頼りすぎている。公の評価軸が揃っていないので、自分たちの反省点ばかり出てきてしまう。これは誰でもそうだと思うのですが、私は1年間でこれだけのことをやりましたと胸を張ってなかなか

中島委員	人の前で出られる人は少ないですよ。だからそういうところも見直してあげないといけないという気がします。それは我々の方の反省点かもしれないです。 企画した方が、人が集まって、集まった方が良かったと言ってくれたら企画した方のモチベーションが上がる、好循環になると思うので、やはり人が集まることが大切なのではないかと感じました。 他市や他県などで地方再生の取り組みをしている方々と御一緒させていただいた時に、やはりSNSを活用しての発信をしているそうです。例えば伊奈町さんは観光課の方がSNSでお祭りが始まったと発信する。それだけでも違うと思います。 私も出たいと思うような回がたくさんあったので、ぜひSNSで発信してってもらいたいと思いました。 そうすると、楽しんでもらい、職員の皆様も楽しくて、それこそウェルビーイングな社会になってくるんじゃないかなと思いました。 こどもたちも現在はみんなタブレットを持っていてQRコードで調べますので、ポスター等にQRコードがあったら自分で申し込めると思います。
酒井委員	放課後子供教室について、昨年度も質問させていただきましたが、2ヶ所でしかできないとご回答いただいたと思いますが、第6次生涯学習振興基本計画にも載っているので、この地区以外の自分としては、対象にならないので複雑な思いがあります。学校の空き教室が無いとのことでなかなか難しいところもあるとは思いますが、増やしていくのか、今のまま継続なのか、というところは如何でしょうか。
生涯学習課長	放課後子供教室のあり方については、議会からもいろいろとご指摘をいただいております。やはり2ヶ所の学校の子どものしか体験活動に参加できないという現状と、公民館を会場にしているということもあって、定員がある、少ないというところ、体験の機会としては、不公平ではないのではないかとというご指摘をたくさんいただきました。 現実として、学校施設内で実施できるということでないで全校に展開していくというのは難しいという状況で、学校の事情もあるところではございますが、現在、学校にアンケートを改めて取り直しているところです。どんな形でできるかは未定ですが、空いている部屋でできるのではという回答をいただいている学校も増えてきていますので、今後、最終的には全校展開できるように、それを目標に今、検討を始めているところでございます。
酒井委員	もう1点、第6次生涯学習振興基本計画骨子案3-2で家庭教育講座がまたあるのですが、PTA連合会の私から言うのもなんですが、多分開催しないです。これは別冊資料3の実績評価でもD評価となっていて、過去はやっていたのですが、ここ近年はなかなか講座を開設しても人が来ないという実態もあります。講師を呼んでお話を聴くというスタイルが現実的でないという理由から開催をしていないのが実態なので、計画の内容がPTA連合会とコラボするというものだとなかなか難しい計画になってしまうのではないかと思います。
生涯学習課長	PTAの活動も過渡期のように、連合会に加盟している学校ごとのPTA

	も減っているところのようです。そういった中で、共催を前提にしたものを今考えているのではなく、家庭教育に関する学習の機会をどのように提供できるかというところを考えながら、計画には上げていきたいと思います。以前は文化センターの大ホールで、動員をかけて開催していた時期もありますが、現在の状況ではあまり馴染まないものと考えております。
鈴木委員	放課後子供教室を私もいろいろと見学したが、基本的に上尾市とは全然違うものなんだよね。子どもたちの放課後の居場所づくりというのが、本来の放課後子供教室だと思うけど、そうすると、各学校での子どもの居場所作りとなったときに、それは生涯学習課になるのですか、それとも違う課になるのですか。
生涯学習課長	現状として放課後子供教室の担当課は、社会教育の一環として生涯学習課になっております。 今後、放課後の居場所というところでは、就労されている保護者の方の子どもたちが利用する学童というものがありますので、国の方針としては、学童と放課後子供教室が一体的な形で進んでいくのが望ましいということが示されておりまして、この先どうなるかというのは現時点ではわかりませんが、今、放課後子供教室の検討をするにあたっては、生涯学習課と、青少年課などと情報交換をしながら、どのようなやり方が良いのか、相談しながら進めていこうと思っています。
鈴木委員	現在実施している放課後子供教室は、公民館事業の一環として行っているのであれば、「放課後子供教室」という名前で実施することが間違っているのではないかと思うのですが。
生涯学習課長	公民館事業としての位置づけではなく、公民館を会場にして行っている「放課後子供教室」なので、いわゆる公民館が主催して行っている事業とは別の取り扱いをしております。
鈴木委員	実績評価ではAとなっているが、2箇所でのみ開催で、その2箇所では満足ということだと、先ほど話が合ったように、他の学校では実施していないけどどうなんだということになると、評価はDになるのではないかと思うんだけどね。
生涯学習課長	今回の実績は、今のやり方での評価をしていますが、今後のことを考えますと、やはり今の状態が完璧ということではないので、今後展開していく必要が課題としてあります。
鈴木委員	では、どういう風に計画を作っていくんですか。
生涯学習課長	取り組みとしましては、現状すぐに全校に広げられるわけではないのですが、あるべき目標としては全校展開が望ましいと考えておりますので、そこを見据えた形での計画としていく予定です。
鈴木委員	では、今のあるべき姿を見据えた計画を作るということでよろしいですか。

生涯学習課長	理想型としてはこうです、それに向けてやっていきますという表現にはなるとおもいます。
鈴木委員	ではぜひ、そのような計画にしてください。
清水(カ)委員	筋が違うかもしれませんが、今、文化庁の委嘱で、伝統文化こども教室というのをやってるんですね。それが、3か月、8、9、10。チラシを学校に配らせていただいたり、公民館に置かせていただいたりして、募集して集まった集まった小学生の生徒さんを、30名前後が3か月、8回くらいお稽古をして、11月の文化芸術祭というのがありましてね、子どもたちは本当に覚えるのが早くて、とても上手。楽しそうにもやっています。伝統文化を次世代に引き継いでいくという素晴らしい事業だと思います。会場として公民館をお借りしたり、ご協力いただいて非常に感謝しております。
首藤議長	情報提供ありがとうございます。補助金は文化庁から出ているということで、上尾市の取り組みということではないようですが、何か支援はされているのでしょうか。
生涯学習課長	現状としてPRとか、そういった補助事業があるというときの情報提供と、あとはそういった事業を進めていращやるときに、いろいろなところで周知への協力をする形になっております。
近藤副議長	今の話は、文化庁からの事業助成金で行っている事業を上尾市の社会教育の枠組みの中に活かさないかという話ですか。
清水(カ)委員	いえ、そういうことではなく、公民館に協力していただかないとできない事業だと思っています。非常に感謝しているところです。他にも、お花の方もやっているという話を聞いたんですけど。
生涯学習課長	文化団体連合会の方に、こういう事業がありますよと情報提供させていただいております、いけばな協会さんの方もなさっていると思います。
近藤副議長	もし、非常に良い活動だということで、それを上尾市の社会教育の事業の中に取り入れることはできないかという提案なのであれば、我々も一緒に考えていかなくてはならないかなと思います。 ただ、今の状況だと、情報提供というところまでということなので、我々としてその情報をいただいたところで止まっても良いのかどうか、考えていたところです。 今後、将来の計画を立てていく、今は良い段階にある中で、先ほどの放課後子供教室の問題もそうだし、形を理想化するということを載せていきたいという話であれば、今の話も理想化する一つの形として載せることはできるわけでしょう。今後、どういう方向性を持って、この委員会の中で意見としてまとめていけるのか、ただ話を聞きましたで終わってしまうと、放課後子供教室だって何十年経っても今の2ヶ所以外には広がらない。放課後子供教室も今年で5～6年め、元々は子どもの居場所作り、それを何とか公民館で引き受けましょうというのが最初の話だった。その中で、事業を実施するに

	あたって、学校から会場を移動しなくてはいけないという前提があったので、学校のすぐ近くにある公民館だけで始めたのです。当初からずっと、「どうしてうちの地区ではやらないんだ」「うちの地区にも公民館があるのにどうしてやらないんだ」という話は出ていた。また、けがをしたときにどう対応するのかとか、公民館運営審議会では毎年のように話が出てきます。 理想として、22校、それこそ学校の側にそういう施設ができればということもあるだろうし、もう一つ、学童との相関関係も考えていった方がいいだろうし。そういうことで時間がかかりそうだということはあると思います。 そろそろ、社会教育、計画の話に戻らないといけないと思います。すみません。
中島委員、林委員	申し訳ありません、4時から別の会議があるため退席させていただきます。(退席)
清水(マ)委員	アンケートの件で、本資料の16ページ①(b)のアンケート調査は1回の実施ですか。
生涯学習課長	はい、第5次計画の中間年に一度アンケート調査実施しました。
清水(マ)委員	アンケートの5ページめ、問2「あなたが生涯学習活動を行う目的は何ですか」に「自分の生き方・心をウェルビーイングにするため(幸せにするため)」とありますが、本資料には、ウェルビーイングは、「身体的・精神的・社会的に良い状態であること」となっていて、これは「幸せ」とイコールで考えてしまってもよいのでしょうか。もしそうでないのであれば、ウェルビーイングについての説明をアンケートのどこかに載せていただくと、より行政の方々が意図する目的が伝わるのではないかと思います。 重箱の隅をつつくようで大変申し訳ないのですが、「ハッピー」と「ウェルビーイング」ってどう違うのかという感覚をこのアンケートを拝見したときに思ってしまった。できるだけ、言葉を正確にアンケートを受ける方に伝えるようにしていただくと数字もすごく変わってくるのではないかと思います。やはりウェルビーイングを目指して自己構築をしていくということは、長寿社会にとってすごく大事なファクターだなと思いますので、上尾市はこういう意図を持って市民のウェルビーイングな生活を支えていきますというメッセージがもっと伝わるんじゃないかなと思いました。
若原委員	アンケートの件で。他の項目を見ても、資料4の2ページの項目なんです。例示が多すぎると思います。わかりやすいという面もあるのですが、例を出しすぎると回答をコントロールしてしまうということにもなってしまいます。例えば問1の5つめ「手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの」とありますが、ボランティア活動は幅広いものの、「手話・復興支援」とあると、自分が学んだものは違うと思ってしまう可能性もあるので、項目をどうするかについても検討していただきたいということはあると思います。 それともう一つ、全体のことでありますが、揃ったデータの偏りが大きすぎると思います。男女のバランスが非常に悪いですし、特に施設利用・関係者等だと世代のバランスも非常に悪くなっています。これだと結果をもとに計画を

つくるとなったときに注意して慎重に作らないと、本当に市民の意識なり意向って掴みにくいと思いますので、そこを注意した上で活用するというふうにしていきたいです。

もう一つはこういったアンケート調査の分析をするときには、経年比較が必要だと思います。多分5年おきぐらいで調査してるとと思いますので、経年比較というのを取り込んだ上で分析をしていただきたいと思います。

それから、(c)「こどもの意見を反映させるためのアンケート調査」について、子どもの意見を反映させるということはいいいと思うのですが、質問内容の項目を見たときに、この項目でアンケートを取って、それをどう活かしていこうとしているのか、よくわからないです。上尾市の子どもの調査に関しては、今年度から上尾市こども計画が動いていますけれども、その策定のプロジェクトでかなり詳細な調査を行っています。その中で今の子どもたちの現状や課題は明らかになってきていると思いますので、それをどう社会教育、生涯学習として受け入れるのか、その上で子どもたちに改めて何を質問したいのかということ考えた上で実施しないとあまり意味がない調査になってしまうのではないかと思いますので、次回実施するときの課題にしていただければと思いますし、今回、こども計画に係る調査の結果については、計画を作成するときに参考していただきたいと思います。

最後に、②の骨子案についてですが、個人的にはこの骨子案に関しては根本から考え直す必要があるのではないかと考えています。というのは、今回の「ウェルビーイングな生涯学習」ということで資料等がついていますが、上尾市生涯学習振興基本計画の「上尾市」を別の町に置き換えても通用してしまうんですね。

上尾市のマスタープランがあると思うのですが、そのプランを元に、5年後に上尾市が目標達成を目指すときに、どういう生涯学習が必要なのかということ考えたのが、上尾市の生涯学習振興基本計画だと思うのです。

国が今「ウェルビーイング」と言ってるからそれをここに位置づけたとなると、前計画「Society5.0の生涯学習」も結果を見ると扱いきれていないですね。上尾市にとってこれが必要な理念だったのかということ多分そうではなかった、そう考えると、今回も同じになってしまうのではないかとと思うので、考えてほしいと思います。また、資料20ページ『「生涯学習活動をどのようなことに役立てたいと思いますか」という問いに対し、「自分の生き方、心をウェルビーイングにするため」との選択肢の回答が一番多かったことから』ウェルビーイングを重要課題と判断したと書いてあるのですが、私はそういう分析もちよっと間違ってるのではないかと思います。確かにアンケート結果を見るとウェルビーイングに対する回答が一番多かったですが、第5次計画の1-2「人と地域の絆をつくる」地域社会を実現することが目標としている中で、アンケート結果で「地域や社会をよりよくするため」や「ボランティアに活かすため」という回答が少なかったことをむしろ課題にしないではないのではないかと思います。ここに今回貢献できなかったということが第5次計画の大きな反省になってくると思うので、これを踏まえて第6次計画を作らなくてはならないという事であれば、ウェルビーイングは大事なことだとは思いますが、国が言ってるから上尾市も同じようにするということをしてしまうと、同じような結果になってしまうのではないかと思います。この点、もう一度考えていただきたいと思いますし、私も考えていきたいです。

首藤議長	基本計画案についてはもう一度意見を集めた上で10月の第2回会議で修正案について協議をしていく予定となっています。「ウェル・ビーイング」で進めるという意思もあるかと思いますので、根拠を示していただければと思います。この5年間でどこに力を入れていきたいか、どういったものを作り出していきたいか、市民のニーズを捉えるだけでなく、市民のニーズを作り出すような、そういう何かが必要かと思います まだまだご意見あるかと思いますが、これをそのまま認めるっていうわけじゃなくて審議を重ねて、次の案に向けて検討していただくということで、概ねこの線で妥当であろうということですのでよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
首藤議長	ありがとうございます。 事務局におかれましては、今回出ました意見や、今後出していただく意見書等も参考に計画に反映していただきたいと思います。 (4)その他
首藤議長	次に「(4) その他」について事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	特にありません。
首藤議長	委員の皆様、全体を通して何かご意見等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 以上で予定された議事は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。これで議長を降ろさせていただきます。 5 閉 会
生涯学習課長	首藤議長、ありがとうございました。 では、閉会のご挨拶を近藤副議長からお願いします。
近藤副議長	<閉会挨拶>
生涯学習課長	以上で予定された議事は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 これをもちまして、令和7年度第1回社会教育委員会議事を終了とさせていただきます。 (午後4時04分終了)